

グループホーム ベルジ渋川たやの家 2026.6.1～

指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所〔介護保険事業所番号 1070800220〕



外観

ベルジ渋川たやの家全景



案内図

ご見学・お問い合わせはこちらまで

担当：阿部

〒377-0004

群馬県渋川市半田3075

TEL 0279-25-3376

FAX 0279-25-3382

URL <http://www.takumikk.co.jp/tayanoie/shibukawa>

e-mail shibukawa@takumikk.co.jp



食堂

ホール・食堂

■設備概要

ベッド
トイレ
ナースコール
テレビ共聴設備
冷暖房完備
食堂
調理室
談話室
浴室
エレベーター
火災報知機
スプリンクラー

グループホームとは

介護が必要な認知症高齢者が、少人数（9名）を単位とした生活の場で職員と共同生活を営みながら認知症状の緩和を促す事を目的とした施設です。

家庭的な雰囲気の中で馴染みの存在となり、食事の用意や片付け・掃除洗濯などを出来るだけ御自分で行う事により、入居者様がそれぞれの役割りを感じ、自立心や生きがいを持って生活できるよう支援させていただきます。

たやの家基本理念

1. 笑顔のある家庭的な家
2. 人としての尊厳があり信頼し合える家
3. 安心・安楽・安全な暮らしのできる家
4. 地域社会と共に歩む家
5. 質の高いサービスを提供できるよう知識と技術の向上に努める家

入居の条件

渋川市内に住所を有し、介護保険制度の要介護認定で要支援2以上の認定及び医師により認知症である診断書が必要になります。

ご利用に際して

- ・入居前に、所定の入居申込書・健康診断書をご提出頂きます。
 - ・入居時に指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護利用契約を締結させていただきます。
 - ・入居後、医療機関に入院になり、長期療養が必要になった場合は原則退居となります。
- 但し、退院後にご希望があれば再度入居申し込み頂くこともできます。

ご入居に際して

下記の物をご用意願います。

- ①介護保険被保険者証
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③国民健康保険被保険者証
- ④服用中の薬
- ⑤衣類（肌着・普段着・パジャマ・タオル・バスタオル・上履き・下履き等）
- ⑥その他日用品類（はみがき・歯ブラシ・ご飯茶碗・汁椀・箸・スプーン・フォーク・湯呑み・ヘアブラシ・電気カミソリ等）

※①～③につきましては、原則として写しをお預かりします。

※持ち物にはお名前の記入をお願いしています。



居室（洋室）

グリーンプホーム ベルジ渋川たやの家

■ 利用料金

（1ヶ月が30日の場合）*渋川市は7級地となり、1単位⇒10.14円となります

2026.6.1～

家賃	46,500円 / 30日	1,550円 / 日
水道光熱費	16,800円 / 30日	560円 / 日
施設維持費	11,280円 / 30日	376円 / 日
食材料費	47,160円 / 30日	1,572円 / 日
合計	121,740円 / 30日	4,058円 / 日

■ 介護報酬額の1割負担額の目安

*介護保険負担割合証の記載により負担額が異なります

（1ヶ月が30日の場合）

要支援2	22,470円 / 30日	749円 / 日
要介護1	22,590円 / 30日	753円 / 日
要介護2	23,640円 / 30日	788円 / 日
要介護3	24,360円 / 30日	812円 / 日
要介護4	24,840円 / 30日	828円 / 日
要介護5	25,350円 / 30日	845円 / 日

■ 加算

初期加算	原則入居後30日間	30単位 / 日
医療連携体制加算（Ⅰ）	要支援2を除く要介護1～5の方を対象	37単位 / 日
サービス提供体制加算（Ⅱ）	介護職員体制が基準を満たしている場合	18単位 / 日
生活機能向上連携加算（Ⅱ）	リハビリテーションを実施している医療提供施設との連携	200単位 / 月
介護職員処遇改善加算（Ⅰ□）	介護職員処遇改善加算の算定要件を満たしている場合	毎月の合計単位数の22.8%を計上
若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者（40歳以上65歳未満）を受け入れている場合	120単位 / 日
看取り介護加算	看取り介護をして死亡日以前31日～45日以下	72単位 / 日
	看取り介護をして死亡日以前4日～30日以下	144単位 / 日
	看取り介護をして死亡日以前2日又は3日	680単位 / 日
	看取り介護をして死亡日	1280単位 / 日
退居時相談援助加算	在宅への退居時に関係機関への情報提供を行った場合	400単位 / 回
入居者の入退院支援の取組	入院後の早期退院や退院後の安定した生活の取り組みの体制確保	246単位 / 日 （1ヵ月に6日を限度として算定）
口腔衛生管理体制加算	歯科医師や歯科衛生士による介護職員に対する口腔ケアに係る助言及び指導の体制確保	30単位 / 月
科学的介護推進体制加算	心身の状況に係る基本的な情報を共有した場合	40単位 / 月
生産性向上推進体制加算Ⅱ	介護以外で介護記録作成の効率化に資する機器を導入しており、データの入力から記録・保存・活用までを一体的に支援するものとなっている場合	10単位 / 月
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	医療機関から、3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている。	5単位 / 月
新興感染症等施設療養費	感染症に感染した場合の相談・診療・入院調整等を行う医療機関の確保。且つ、感染した入居者に対し適切な感染対策を行ったうえで介護サービスを実施した場合。	一月に一回、連続する5日を制限 240単位 / 月

■ おむつ代

尿取りパッド	男女兼用タイプ（30枚入）	1,200円 / パック
	簡単装着タイプ（44枚入）	1,500円 / パック
	長時間安心タイプ（45枚入）	2,600円 / パック
	ワイドロングタイプ（30枚入）	1,500円 / パック
パンツ型	1パック（ML～LLサイズ 18～20枚入）	2,600円 / パック
テープ止め型	1パック（S～Lサイズ 17～22枚入）	1,815円 / パック

※上記以外に医療費・おむつ代・理美容代・テレビ代（テレビ持込の場合 60円/日）等の実費負担がございます。

※入退居月は、入居日数により日割り計算となります。

※食材料費につきましては、入院や外泊等で不在の場合は頂きません。但し事前の届出が必要となります。